

議案第 29 号

二宮町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を別紙のように改正する。

令和 3 年 6 月 4 日提出

二宮町長 村田 邦子

〔提案理由〕

二宮町障害者の医療費の助成に関する条例に基づく障害者の医療費の助成に関する事務を処理するにあたり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に規定されていない特定個人情報の授受を行うことができるよう、本条例に必要な改正をするために提案する。

二宮町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

二宮町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例（平成27年二宮町条例第22号）の一部を次のように改正する。

別表第1に次のように加える。

3 二宮町長	二宮町障害者の医療費の助成に関する条例（昭和47年二宮町条例第16号）による障害者の医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
--------	--

別表第2中「（昭和47年二宮町条例第16号）」を削り、「いう。）に関する情報」の次に「であって規則で定めるもの、」を、「障害者に関する情報」の次に「（以下「福祉関係情報」という。）」を加え、同表に次のように加える。

5 二宮町長	二宮町障害者の医療費の助成に関する条例による障害者の医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 住民票関係情報 (2) 地方税関係情報 (3) 医療保険給付関係情報 (4) 生活保護関係情報 (5) 福祉関係情報
--------	--	--

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(議案第29号) 二宮町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例  
 の新旧対照表

改正後			改正前		
別表第1 (第4条関係)			別表第1 (第4条関係)		
執行機関	事務		執行機関	事務	
1 (略)			1 (略)		
2 二宮町長	二宮町ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例(平成27年二宮町条例第24号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの		2 二宮町長	二宮町ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例(平成27年二宮町条例第24号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	
3 二宮町長	<u>二宮町障害者の医療費の助成に関する条例(昭和47年二宮町条例第16号)による障害者の医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの</u>				
別表第2 (第4条関係)			別表第2 (第4条関係)		
執行機関	事務	特定個人情報	執行機関	事務	特定個人情報
1 二宮町長	二宮町小児の医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第7条第4号に規定する事項(以下「住民票関係情報」という。)であって規則で定めるもの (2) 地方税法(昭和25年法律第226号)その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報(以下「地方税関係情報」という。)であって規則で定めるもの (3) 医療保険各法(健康保険法(大正11年法律第70号)、船員保険法(昭和14年法律第73号)、私立学校教職員共済法(昭和28	1 二宮町長	二宮町小児の医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第7条第4号に規定する事項(以下「住民票関係情報」という。)であって規則で定めるもの (2) 地方税法(昭和25年法律第226号)その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報(以下「地方税関係情報」という。)であって規則で定めるもの (3) 医療保険各法(健康保険法(大正11年法律第70号)、船員保険法(昭和14年法律第73号)、私立学校教職員共済法(昭和28

改正後			改正前		
		<p>年法律第245号)、国家公務員共済組合法(昭和33年法律第128号)、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)又は地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)をいう。)又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報(以下「医療保険給付関係情報」という。)であって規則で定めるもの</p> <p>(4) 生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護の実施又は就労自立給付金の支給に関する情報(以下「生活保護関係情報」という。)であって規則で定めるもの</p> <p>(5) 二宮町障害者の医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する情報(以下「二宮町障害者医療関係情報」という。)であって規則で定めるもの</p> <p>(6) 二宮町ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する情報であって規則で定めるもの</p>			<p>年法律第245号)、国家公務員共済組合法(昭和33年法律第128号)、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)又は地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)をいう。)又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報(以下「医療保険給付関係情報」という。)であって規則で定めるもの</p> <p>(4) 生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護の実施又は就労自立給付金の支給に関する情報(以下「生活保護関係情報」という。)であって規則で定めるもの</p> <p>(5) 二宮町障害者の医療費の助成に関する条例(昭和47年二宮町条例第16号)による医療費の助成に関する情報(以下「二宮町障害者医療関係情報」という。)であって規則で定めるもの</p> <p>(6) 二宮町ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する情報であって規則で定めるもの</p>
2	(略)		2	(略)	
3	<p>二宮町長 神奈川県在宅重度障害者等手当支給条例(昭和44年神奈川県条例第9号)による支給に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>(1) 住民票関係情報</p> <p>(2) 地方税関係情報</p> <p>(3) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)による障害児入所支援若しくは措置(同法第27条第1項第3号の措置をいう。)に関する情報であって規則で定めるもの、又は身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)による身体障害者手帳、精神保健及び</p>	3	<p>二宮町長 神奈川県在宅重度障害者等手当支給条例(昭和44年神奈川県条例第9号)による支給に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>(1) 住民票関係情報</p> <p>(2) 地方税関係情報</p> <p>(3) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)による障害児入所支援若しくは措置(同法第27条第1項第3号の措置をいう。)に関する情報又は身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律</p>

改正後			改正前		
		<p>精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）による精神障害者保健福祉手帳若しくは知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）にいう知的障害者に関する情報（以下「福祉関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p> <p>(4) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による障害児福祉手当又は特別障害者手当に関する情報であって規則で定めるもの</p>			<p>(昭和25年法律第123号) による精神障害者保健福祉手帳若しくは知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）にいう知的障害者に関する情報であって規則で定めるもの</p> <p>(4) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による障害児福祉手当又は特別障害者手当に関する情報であって規則で定めるもの</p>
4 二宮町長	<p>地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>(1) 障害者支援施設等への入所等の措置に関する情報であって規則で定めるもの</p> <p>(2) 自立支援給付の支給に関する情報であって規則で定めるもの</p>	4 二宮町長	<p>地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>(1) 障害者支援施設等への入所等の措置に関する情報であって規則で定めるもの</p> <p>(2) 自立支援給付の支給に関する情報であって規則で定めるもの</p>
5 二宮町長	<p><u>二宮町障害者の医療費の助成に関する条例による障害者の医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの</u></p>	<p>(1) <u>住民票関係情報</u></p> <p>(2) <u>地方税関係情報</u></p> <p>(3) <u>医療保険給付関係情報</u></p> <p>(4) <u>生活保護関係情報</u></p> <p>(5) <u>福祉関係情報</u></p>			